

提言等	検討状況
給水対策部会	
○ 給水再開にあたっては、各家庭の蛇口で安全か検査をしてほしい。	○ 水質検査については、専門機関（岡山県健康づくり財団）で行っています。飲用水としての給水再開を11月末を目途に進めておりますが、その判断のための検査実施方法について現在いろいろな面から検討を行っています。
○ 場所によって給水のやり方を効率化すべきだ。	○ 給水所によって利用者の多いところ、そうでないところがありますが、お住まいの地域以外で給水を受けられる方もおり、スタッフも場所、時間ごとに対応を変えているところもありますので、当面現在の体制で行いたいと考えています。
○ 水道料金の減免について、期間等を具体的に示してほしい。	○ 水道料金の免除については、9月使用分から当面の間としており、予定どおり11月末で給水が再開された場合は9月、10月、11月使用分（3か月分）を想定しています。 また、遡っての返還等については、今後補償の部分で検討していく予定です。
健康・相談部会	
○ PFOS等の血中濃度を測定する血液検査をしてほしい。	○ 町民の皆様の健康への影響に対する不安や、血液検査を希望する意見も踏まえながら、適切な対応を検討してまいります。健康影響対策委員会における専門家委員の意見を参考にして、町の方針を決定する予定です。
○ 委員会の委員の選定は、住民の意見を反映してほしい。	○ 健康影響対策委員会を設置し、健康への影響と対策に関する協議を行っています。委員は、岡山大学大学院をはじめ、川崎医科大学、地元医師、PFASを専門に研究されている国立研究開発法人国立環境研究所、備前保健所長の9名で構成します。
風評対策・補償部会	
○ 速やかに、風評対策をするべきだ。	○ 水分を多く含む野菜や、米などの農産物等の分析試験を行い、その結果についてマスメディア等を活用し広報します。
○ 実態を把握し、速やかに補償を進めてほしい。	○ 商工会や農協等と協力して影響を調査します。
原因究明部会	
○ 原因究明の調査は、県任せにせず町が主体となって行うべきだ。	○ 町単独での調査は困難であるため、県と連携して原因究明に関する調査及び情報共有を行っています。

提言等	検討状況
総務部会	
○ 第三者委員会を設置し、役場内で対応が遅れた原因を明らかにすべきだ。	○ 第三者委員会については、設置条例の策定を含め、弁護士や学識経験者等で構成された委員会を11月中に設置し、12月に第1回目を開催します。 本委員会では、本案件における経緯や背景、内部統制及びコンプライアンス、ガバナンス上の問題点を調査対象とします。 また、委員の選任については、第三者委員会という特殊性により、調査対象となる事案の関係者、直接の人間関係または特別の利害関係を有しない方を選任することになるため、ご意見のありました町民の方を委員に入れることはできないと判断しました。
○ 町内で力を合わせて対応すべきだ。	○ 必要に応じて、関係機関及び各種団体へ協力を依頼します。
○ 住民にもっと情報を出してほしい。	○ 給水所においては、ホワイトボードに限らず、簡易な形での掲示や、日々公開している情報について印刷物で配布するなど、引き続き情報提供に努めてまいります。 町公式ホームページにおいては、水質検査結果や対応状況等の最新情報を速やかに掲載します。
○ 住民の意見をもっと聞いてほしい。	○ 住民説明会については、定期的または小地区での要望もいただいておりますので、休日の開催なども含め検討してまいります。 また、給水所にて職員が皆様からのご意見を承っております。ご意見を記入する用紙等を備え付けていますので、ご記入の上、職員へお渡しください。
○ 財源をしっかりと確保してほしい。	○ 水道工事に係る事業費については、補助金や交付税対象となる起債を財源として、一般財源の抑制に努めます。 補償を含めた対策の財源につきましては、県、省庁と引き続き協議を重ねながら財源が確保できるよう要望してまいります。
○ 町の執行体制を見直すべきだ	○ 円城浄水場有機化合物検出に係る対策本部組織図については、町公式ホームページに公開します。 また、職員の人材育成については、専門職の育成方法の見直しなどの検討を含めた体制整備を進めます。